



過去の換地図の電子データ化によりペーパーレスを推進

区画整理課では、過年度に日進市内で施行された土地区画整理事業のうち、日進市が保有している換地確定図（換地図）を、土地境界の確定測量等の参考資料として提供しています。

しかし、過去の土地区画整理事業における換地図は紙媒体であり、経年劣化による汚破損が進んでいる状況であることを踏まえ、「第3次日進市経営改革プラン」の取り組みの一つとして、令和5年度に紙資料の換地図を全てスキャニングし、電子データ化に取り組みました。



【換地図の例（竹の山南部特定土地区画整理事業）】

ペーパーレス化の推進によるSDGsへの貢献



ゴール12は「つくる責任とつかう責任」。

ペーパーレス化は、紙資源の持続可能な消費と生産に寄与します。限られた資源をより効率的に活用し、持続可能な生産・消費の形態を確保すること、その行動と意識が、さまざまな持続可能な社会への貢献につながります。



ゴール13は「気候変動に具体的な対策を」。

紙の原材料は木材であり、紙を作るにも、紙を廃棄するにも二酸化炭素（CO2）は大きく関係します。ペーパーレス化を推進すれば、原材料となる森林保全の一助となるだけでなく、焼却処分時に排出されるCO2の削減につながり、地球温暖化対策にもつながります。



ゴール15は「陸の豊かさを守ろう」。

ペーパーレス化は、紙資源の消費を減らします。紙の使用量が減れば、その分の資源（木材）の消費量の抑制となり、紙の原料となる木材の伐採量を削減できるため、森林保全にもつながります。

《市ホームページからも申請できます》

過去の換地図が必要な場合、下記ページ内の「ご意見・お問い合わせ専用フォーム」から申請できます。

対象となる町名地番や申請者情報等の必要事項を入力の上、区画整理課に送信してください。
※提供資料はPDF形式となります。

【市ホームページ「過去の換地図の提供について」】

URL：<https://www.city.nisshin.lg.jp/departments/tosiseibi/kukaku/4/2/2/2/16178.html>